

協働のために大切なこと

協働するお互いの立場が対等であること。ここに力や上下の関係は、ありません。お互いに責任ある当事者です。そのためには、お互いの自立(心)が必要です。

協働のための基本原則として……

6. 楽しさを見だし、
共感する。
(楽しさづくり、仲間づくり)

1. 対等な関係

2. 相互理解

5. 認めあう

4. 情報公開と共有

3. 目的の共有と明確化

協働は、市と〇〇だけではなく

例えば……自治会と市民活動団体

市民活動団体と企業

市民活動団体と〇〇協同組合などの組み合わせもあります。

誰が担った方が一番いい効果が得られるのかという純粋な発想と行動が大切です。

小城市の現状は……

核家族化などの進行や暮らしのあり方の変化により従来強い結びつきがあった地縁の力が希薄化しています。地域における交流の機会も減少するなど、お互いが連帯した“地域”自体の地域力が低下しているようです。

例えば、葬儀など地域の日常のことがビジネス化されてきています。

その結果、地域間での市民同士のつながりが絶え始めています。地域づくりを担う主体的基盤が影を潜め、本来地域で解決できることも行政に求められ、その市民ニーズも多種多様に複雑化してきています。

そのようななか、“地域で解決できることは地域で”ということで、防犯面などでは、老人クラブによる子ども見守り隊、各種団体による青色回転灯による防犯パトロール活動、環境面では、市民参加による河川一斉清掃が行われるなど、地域でも新たな“協働”の取組みが進んできています。